



県内の小中学校等の皆様へ

ものづくりマイスターを無料で派遣し ものづくりの体験教室等を行います！

若年者のものづくり離れ、技能離れがみられる中、
近い将来、わが国を支える小中学校等の児童生徒、教師及び保護者の皆様にも
ものづくりの楽しさ・すばらしさ・魅力を伝えるため、
高度な技能を保有している「ものづくりマイスター」「ITマスター」等による
ものづくり講義（職業講話＋製作実演＋体験教室）等を行います。

厚生労働省ものづくりマイスターとは・・・

（中央技能振興センター認定）

技能に優れ、技能の維持や継承、人材育成等の活動ができる技能者です。

- 技能検定の特級・1級・単一等級の技能士等の方
- 実務経験が15年以上ある方
- 職業訓練指導等の経験のある方

対 象

岐阜県内の小中学校等に通う児童生徒、教師及び児童生徒の保護者

実 施 内 容

学校からの依頼内容に基づき、

- 児童生徒を対象としたものづくり講義（職業講話＋製作実演＋体験教室）を実施。
 - 児童生徒向け講義を実施するに当たっては、原則として事前に教師の方を対象とした、ものづくりの魅力を伝える講義の実施が必須です。
- また、保護者の方に対しても、同様に講義を実施。（児童生徒向け講義を授業参観する形、教師向け講義に同席する形でも可）

※ 児童生徒向け、教師向け講義はいずれも2時間で、募集する学校は若干校。

費 用 等

講師料、講師旅費、製作実演および体験教室の材料費、傷害保険料は
すべて当協会にて負担

令和2年度版



岐阜県職業能力開発協会 岐阜県技能振興コーナー

509-0109 各務原市テクノプラザ1-18 岐阜県人材開発支援センター内

TEL : 058-379-0521 FAX : 058-379-0520 E-mail : meister@gifu-shokunou.or.jp

令和2年度に実施できる体験教室の職種（1）



電子機器組立て（風車を作ってLEDランプを点灯）



和 裁（運針練習及び和装の着付け体験等）



菓子製造（季節の和菓子づくり）



建築大工（丸太切り及びカンナかけ体験、丸太のペン立てづくり）



かわらぶき（かわら割りと瓦並べ体験）



令和2年度に実施できる体験教室の職種（2）



左 官（壁塗り体験等）



畳 製 作（畳打ち体験とミニ畳づくり）



貴金属装身具製作（銅線や七宝焼きのアクセサリーづくり）



印章彫刻（篆刻の体験）



広告美術仕上げ（レタリングとMy表札づくり等）



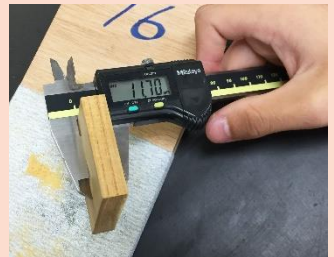
令和2年度に実施できる体験教室の職種（3）



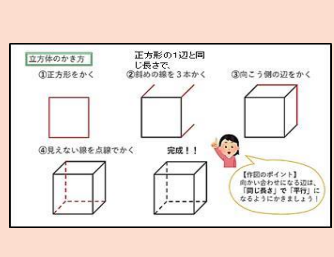
寝具製作（ミニ座ぶとんづくり）



機械加工（アルミ製ストラップづくり・精密計測体験他）



機械検査（テクニカルイラストレーション体験）



表装（タペストリーまたはミニびょうぶづくり）



内装仕上げ施工（和紙貼りブックエンドづくり）



令和2年度に実施できる体験教室の職種（4）



家具製作（一輪挿し花台づくり）



配管（2020年度新規実施、塩ビ管の水鉄砲またはツールボックスづくり）



ITマスター講義（今年度はロボットNAO以外のプログラミング）



フラワー装飾（熟練技能者職種、フラワーアレンジメントづくり）



園芸装飾（熟練技能者職種、苔玉またはブーケづくり）

